

令和6年9月定例会

令和6年9月20日(本会議) 一般質問

1 藤沢市の子育て環境について

(1)待機児童対策について

石川:本市においては、令和3年～4年にかけて待機児童ゼロを達成しましたが、令和5年は3人、令和6年は11人と現在増加傾向にあります。

また、保育園に申し込んでも入れなかった入所保留児童数についても、令和4年度以降、増加傾向が続いていると承知しています。

市は、待機児童対策について「地域の需要に応じた適正な供給体制が必要」と答弁(令和5年2月予算等特別委員会)されてきましたが、令和6年4月時点の入所保留児童数を13地区別に見たときに、入所保留児童数が多い地区のTOP3と地区別の人数を教えてください。

子ども青少年部長:令和6年の保育所等利用申込における入所保留児童数は、昨年と比較して40人増加し500人で、13地区別の内訳では、湘南台地区が最も多く110人、次いで藤沢地区の88人、鵜沼地区の55人となっております。

石川:3地区で全体の半分以上を占めているとのことで、この3地区は非常に保育ニーズが高く、またそれに対応できるだけの保育の受け皿が不足している地域であることは、私がこの間、保護者の方々から聞いた声と一致していると感じています。

市が昨年実施した「子ども・子育て支援に関する利用希望把握調査」の結果を拝見すると、就学前児童の母親の就労状況は、前回調査と比べフルタイム就労の割合がかなり高まっていることがわかります。

働く母親が増えれば、保護者側の保育ニーズが高まるのは明らかだと思いますが、市として今後の保育所の申込者数の見通しについてどのように推計されているのか、また先ほどご答弁いただきました「入所保留児童が多い地区のTOP3」について、地区別にどのような見通しを持っているのかについても教えてください。

子ども青少年部長:今後の利用申込数の見通しにつきましては、昨年度実施した「子ども・子育て支援に関する利用希望把握調査」において、母親の就労する割合が増加している結果となっていることから、利用申込率は一定増加するものと見込んでおりますが、その一方で、就学前児童数の減少が続く見込みであることから、利用申込数については、就学前児童数の推移に影響を受け、昨年度から今年度にかけて、全市的には減少しつつあります。

また、地区ごとの利用申込者数につきましては、湘南台地区・鵜沼地区では横ばいから微増、藤沢地区では微減の傾向にございます。

石川：市全体としても、先ほどご答弁いただいた3地区についても、「湘南台・鵜沼地区は横ばいから微増が見込まれる」とのことです。

今年の4月時点で500人が申し込んでも希望する保育園に入れない児童がいる中で、保育所の申込者数が増えれば、待機児童数、入所保留児童数ともに増加することは明白と言えます。

保育の受け皿確保について、市は「必要な需要量を十分精査した上で、施設の新設整備のほか、既存施設の受入枠拡大、認可外保育施設や幼稚園での預かり保育の拡充など、状況に応じ適切な手法を選択することにより対策を進める必要がある」（令和6年2月定例会一般質問）とされていますが、先ほどご答弁いただきました3地区については、引き続き受け皿不足が見込まれるとのことでしたので、保育所の新設整備を行うべきと考えますが、市の考え方を教えてください。

子ども青少年部長：入所保留児童数につきましては、保護者が育児休業の継続を希望している場合や、特定の施設のみを希望している場合など、必ずしもすぐの入所を希望していないケースも含まれております。このため、保育の需要量につきましては、現在の入所保留児童数の多寡だけでなく、就学前児童人口の見通しや定員充足率など、多角的な視点から精査する必要があると考えております。

今後につきましては、保育士確保策を最優先としてさまざまな事業に取り組むとともに、ご答弁させていただきました3地区を含め、地区ごとの需要量を精査した上で、新設整備を含めた具体的な受け皿確保の手法について、検討を進めてまいりたいと考えております。

石川：ぜひ、新設整備に向け具体的な検討を進めてくださいますようお願いいたします。

さて、新しい保育所を建設することは、待機児童対策として確実な成果が望める手段であり、保育ニーズが高く、明らかに受け皿が不足している地域については、速やかに対応いただく必要があります。

しかしながら、本市においては「保育士不足」も大きな課題であり、6月定例会の委員会報告では、保育士不足により160人分の受け入れができなかったとの報告がありました。これは、今ある保育施設が十分に活用されていないということでもあり、新設整備との両輪で、引き続き保育士を確保するための対策を進める必要があると考えております。

本市ではこれまで様々な保育士確保策が取り組まれていますが、保育士確保の現状について教えてください。

子ども青少年部長：令和6年1月の神奈川県保育士有効求人倍率が2.99となるなか、本市は保育士確保策として、これまで、家賃補助、奨学金返済補助、県外からの引っ越し費用の補助などを実施してきた結果、市内の保育士数は増加している状況です。

石川：本市では、家賃補助や奨学金返済補助、県外からの引っ越し費用の補助などを実施した結果、市内の保育士数は増加しており、一定の成果が出ているとのことでしたが、他市では、保育士に長く勤めてもらうために、一定年数以上勤務した保育士に対する補助制度があります。さらなる保育士確保を進めるために、藤沢市でもこのような補助制度も実施すべきと思いますが、市の考えをお示してください。

子ども青少年部長：保育士の勤務年数に応じた賃金の上乗せにつきましては、国の公定価格において、一定年数以上勤務し、指定の研修を修了した保育士に対して、月額5,000円から4万円の加算を行う仕組みがございます。

市といたしましては、保育士の賃金改善については、自治体間競争ではなく、国の責任において進めるべきものと考えていることから、国に対して引き続き処遇改善を要望してまいりたいと考えております。

市独自の賃金の上乗せにつきましては、事業の性質上、不可逆性があり、長期間にわたり多大な一般財源の負担が見込まれることから、事業効果をあげるまでの持続可能性や、現在進めている各種保育士確保策を含めた事業全体の費用対効果を十分に見定める必要があるものと捉えており、現時点におきましては実施の予定はございません。

石川：厳しい状況が続くなかにおいては、これまでと視点を変えた取り組みも必要と考えます。

今年2月の代表質問において、わが会派の石井世悟議員からも保育士確保に向けた取り組みについての質問をした際の答弁にありました新たな取り組みの進捗状況についてお伺いします。

子ども青少年部長：今年度から新たに、市内の認可保育施設への就職希望者、または市内の保育施設に在勤する保育士試験の受験者を対象に、試験対策講座と受験料助成を実施することにより、保育士試験合格者を増やし、市内施設の保育士の増加につなげていくことを目指しているところです。

試験対策講座につきましては、今年度は第1回目の募集で50人定員のところ60人以上の応募がありました。

これらの施策の成果をとらえながら、保育の担い手の裾野を広げるため、一定

の研修を修了した子育て支援員のさらなる養成と活用なども含めて、保育人材の確保を進めてまいります。

石川：試験対策講座と受験料助成は、保育士試験に合格した人を市が把握できる点で、これまでにない対策だと思いますので、今後の成果に期待したいと思います。

引き続き、「保育の受け皿」という観点から質問させていただきます。

昨年6月1日に閣議決定された「こども未来戦略方針」において、保育所等に通っていない満3歳未満の子どもを対象とした「(仮称)こども誰でも通園制度」の創設が掲げられ、現在全国で100を超える市町村が試行実施へ参加し、神奈川県では横浜市、川崎市、相模原市、厚木市の4市が手をあげ、試行を実施していると承知しています。

昨今、子育て家庭の多くが子育てに不安や悩みを抱えながら「孤立した育児」となっているなかで、この制度が実施されることにより、「孤立感や不安感を抱える保護者の負担感の軽減」や「こどもが家庭とは異なる経験や家族以外の人と関わる機会」が生まれることが期待されています。

この制度の実施に向け、国は「令和7(2025)年度に子ども・子育て支援法に基づく地域子ども・子育て支援事業として制度化し、実施自治体の増加を図った上で、令和8(2026)年度から子ども・子育て支援法に基づく新たな給付として全国の自治体において「こども誰でも通園制度(仮称)」を実施する」としてありますが、本市における当制度の対象児童数の見込みについて教えてください。

子ども青少年部長：「こども誰でも通園制度(仮称)」は、全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、新たに「乳児等のための支援給付」として創設し、令和8年度から本格実施することとなりました。

対象となるこどもは、保育所等に通園していない0歳6か月から満3歳未満で、国が示す算出例に基づいて試算した本市の令和6年4月1日時点で想定される人数は、3,954 人となります。

石川：子育て経験者 1,000 人を対象に、民間調査会社が今年3月に行った「“孤”育てに関するアンケート」調査の結果が5月に公開されました。(<https://prt看mes.jp/main/html/rd/p/000000129.000016981.html>)

この調査結果において、約7割の方が「子育て中に孤立や孤独を感じたことがあ

る」と回答しており、中でも専業主婦(主夫)は約8割の方が孤独や孤立を感じているという結果でした。

専業主婦世帯は、保育の必要性の認定を受けることができませんので、幼稚園に入園できる満3歳までの間は、特に子育てに孤立感や不安感を抱えやすい状況にあると考えられる中、「こども誰でも通園制度」は大きな助けになるのではと期待しているところです。

「こども誰でも通園制度」の対象者は、令和6年4月時点で4,000人を見込んでいたとのことでしたが、先ほど質問させていただきましたとおり、保育の受け皿が不足や保育士不足が深刻な状況にある本市において、「こども誰でも通園制度」の受け皿を市としてどのように確保していく考えかお聞かせください。

子ども青少年部長：国は、通園制度の実施場所として、保育所をはじめ、認定こども園、地域型保育事業所、幼稚園、地域子育て支援拠点などを想定しておりますが、本市のような都市部の自治体では、待機児童対策を行いながら、事業を実施することとなります。このため、本市では、実施する場所を幅広く設定するなどし、事業者を公募により確保してまいりたいと考えております。

石川：今年6月に厚生労働省が、令和5年人口動態統計月報年計(概数)を公表しました。令和5年中の出生数は72万7277人で、前年の77万759人より4万3482人減少し、8年連続減少で過去最小という結果でした。

本市においても、6月定例会で就学前児童人口が前年比で885人減少するなど、市全体の人口が増加する裏側で着実に少子化が進行しています。

こども未来戦略方針の「こども・子育て政策の基本的考え方」において、“2030年までに少子化トレンドを反転できなければ、現在の経済・社会システムの維持は困難である”ことが見込まれており、基礎自治体である本市においても、今は急速な少子化・人口減少に歯止めをかける、まさにラストチャンスであるという危機感をもって取り組む必要があると考えています。先ほどご質問させていただいた待機児童問題と同じように、「こども誰でも通園制度」の受け皿確保も、すべてのニーズを満たせるよう迅速・かつ計画的に進めるべきと考えますが、市の考え方をお示しください。

子ども青少年部長：通園制度は、「こども未来戦略方針」において、今後3年間の集中的な取り組みである「加速化プラン」において実施する具体的な施策として位置付けられ、令和8年度の本格実施に向けた準備が進められています。

本市といたしましても、先ほどご答弁させていただきましたとおり、今後の0歳6か月から満3歳未満児童数の推移などを考慮しながら、現在策定中の「(仮称)藤

「沢市こども計画」に位置付け、通園制度の受け皿の計画的な確保に努めてまいりたいと考えております。